

米の安定供給等を求める意見書

政府は、米価の上昇が「需要に対して生産が不足していたことが要因」とする検証結果をまとめました。国は米不足をようやく認め、米の増産に踏み切ることを表明しましたが、その具体策は農地集積による大規模化やスマート農業の推進など従来の政策の延長にとどまっています。これでは米農家が安心して増産に踏み切れるものになっていません。さらに、増産して余剰が生じた場合の出口を「輸出拡大」とするだけでは、農家の不安を拭えません。

気候危機が深刻化する中、農家は今年産の米の作柄を心配し、同時に価格下落への不安も広がっています。これまで国は需給に対する責任を放棄し、生産者にその責任を押し付けました。その結果、米をつくりたくても作れない、米を作り続けることができない、後継者がいないなどの状況を招き、2000年代以降、米農家は120万戸以上が減少しています。

消費者は「安心して日本の米が食べ続けられる」、農家は「安心して米をつくり続けられる」、そうした食糧政策の実現が求められています。

米の減産策から増産策に転換し、農家が意欲を持って生産できるようにセーフティーネットとして価格保障・所得補償政策を確立すべきです。さらに中山間地への支援、新規就農者支援の拡充など、抜本的な政策転換に国が踏み出すときです。農家の収入を支え、国民の食糧を守る政策が求められています。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

- 1 低米価政策を改め、米を増産し、国を挙げて十分な備蓄を確保すること。
- 2 農家が安心して米を生産し、国民に安定供給できるよう農産物の価格保障、所得補償政策を確立すること。

令和7年9月18日

福島県河沼郡会津坂下町議会議長 赤城大地

衆議院議長 額賀福志郎 殿

参議院議長 関口 昌一 殿

内閣総理大臣 石破 茂 殿

農林水産大臣 小泉進次郎 殿